

松山市議会 議長選挙に係る所信表明会会議録

[開催日時]

令和6年7月4日（木曜日）午後2時46分開会
午後3時4分閉会

[開催場所]

議 場

[所信表明者]

1. 原 俊 司 議員（自由民主党議員団）
2. 大 亀 泰 彦 議員（フロンティアまつやま）

※所信表明申出書届出順

○白方 仁事務局長 ただいまから松山市議会議長選挙に係る所信表明会を開催いたします。

失礼して着席にて進行させていただきます。

お手元配付の所信の概要のとおり、原議員及び大亀議員から所信表明の申出がありました。

所信を表明する順番につきましては、届出順により、原議員、大亀議員の順でお願いいたします。

この際、申し上げます。

申合せにより、所信表明に対しては、何人も拍手、その他の方法により賛意を表し、またはやじ、その他の方法により反意を表してはならないこととなっておりますので、御注意をお願いいたします。

それではまず、原議員、所信表明をお願いいたします。

〔原 俊司議員登壇〕

○原 俊司議員 所信の場をいただきまして感謝申し上げます。原 俊司でございます。

議長選挙に先立ちまして所信表明をさせていただきます。

本市の人口が、市推計で中島は合併後半減、19 年ぶりに 50 万人を割りました。人口減少は、働き手不足、税収減少が見込まれるとともに、高齢化がさらに進むことから、社会保障関係経費等が増加します。それに伴い、公共施設、インフラの老朽化への対応等が難しくなり、全般的に行政サービスの低下を招くおそれがあり、次世代への投資が困難になる負のスパイラルが継続してまいります。人口減少社会を迎え、本市が活力のある持続可能な選ばれるまちとして発展していくため、これまで人口減少対策の基本計画として別々に策定していた松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略を現在策定中の第 7 次松山市総合計画に統合し、一体的に推進していく予定です。総合的にかつ計画的に行政を運営するための基本となるおおむね 10 年間の大きな方向性を示す総合計画に係る今後の市議会の役割は、重要な局面を迎えています。

言うまでもなく市長同様に私たち議員は、選良として市民からの負託に応えるべく、選挙を経て市政運営のチェック機能を有し、発言権をいただいております。議会は、理事者からの議案について賛否だけを問うのではなく、多様な議案の本質を、議会の議論を通じて市民に伝える義務があります。その議会運営において代表である議長は重責です。市民から選ばれた選良である議員の発言は、松山市民一人一人の声であります。私は、18 年の議員活動そして副議長としての経験を生かし、議会を通じ、多様な意見の場を提供し、議長として活発な議会運営をお約束します。

具体的には、議会改革のさらなる推進、重要案件については、適切な時期に特別委員会の設置を検討します。政策研究会の機能強化による政策提言の推進、議員提案の条例制定の推進、そして昨今経費等が上がっております視察経費の見直しをし、視察先の制限をかけることないように、理事者とも相談しながら進めたいと思っています。

そして、姉妹都市・友好都市との交流、そして松山市議会基本条例及び規則の検証、松山市議会政治倫理要綱の遵守、議会事務局の事務効率の推進と議員とのコミュニケーションを強化したいと思っています。

そして最後に、市議会 2 年後の改選を見据えて、議員の身分に関わる事項の議論を実施していただきたいと思っています。

以上、所信の一部であります。皆さんの御賛同をいただきますよう心からお願い申し上げます。御清聴ありがとうございました。

○白方 仁事務局長 以上で、原議員の所信表明は終わりました。

次に、大亀議員、所信表明をお願いいたします。

〔大亀泰彦議員登壇〕

○大亀泰彦議員 大亀泰彦です。

今年は、議会開設 135 年目の節目の年であります。歴史と伝統のあるこの本会議場におきまして、第 102 代松山市議会議長候補として所信表明の機会を与えていただきましたことに、まずもって議員の皆様、関係各位には感謝を申し上げます。

それでは、議長選挙に臨み、所信の一端を申し上げます。

私が議員になったのは、今から22年前の平成14年4月、国では地方分権一括法が成立した直後、いわゆる地方分権改革の黎明期でした。それを受けて平成10年代後半から20年代前半、自主自立、決意と責任を持って、全国各地で多くの改革派首長が分権改革にチャレンジした時代でもありました。松山市長中村時広氏はもとより、大阪では橋下徹氏、松井一郎氏、佐賀県武雄市長樋渡啓祐氏、徳島県阿南市長岩佐義弘氏、香川県三豊市長、今の大阪市の横山市長の御尊父に当たられる横山忠始氏、こうした首長は、地方のことは地方でどうたいながらも、財源と権限を守りつつ、責任のみを市長に押しつける国と対峙しながら、地域の実情に応じて自らが政策を立案し、強力なリーダーシップで様々な改革を実行し、成果を出すことにより、国に自治の力を認めさせ、分権改革を進めてこられました。私は、彼らと交流する中で、地域が第一、政策中心の理念を共有する仲間と地域主権、政策立案型議会の実現に向けて、当松山市議会においても様々な取組に挑戦し、成果を残してきました。議会基本条例や議員政治倫理要綱の策定、政策研究会や議会報告会、議会活動評価の制度設計、議会LINEの導入、この議長の所信表明会や申合せ任期2年化等の今の議会活動の基盤づくりに汗をかかせていただきました。

そしてさらに、理事者に先駆け、本庁舎周辺市有地の将来的グランドデザイン、いわゆるばんちょうプランの策定や新型コロナウイルス感染症対策に際しては、松山市議会新型コロナウイルス感染症対策連絡協議会の制度設計、そして今任期においては、議会デジタル化戦略や市民参画実現の集中改革プランの策定に関し主体的に関わり、議論をリードしてまいりました。

さらに今後、時代が以前にも増して物すごいスピードとレベルで変化する中、山積する諸課題にスピード感を持って解決に導くためには、強力なリーダーシップを発揮し得る環境が必要だと強く認識しています。

そこで、このたび自身最初で最後、不退転の決意を持って議長職へチャレンジさせていただきました。今回、以下7つの項目を議長公約として掲げます。

まず1点目、先ほど触れました今任期策定したデジタル戦略や議会参画の各種プランを、あと2年を切りましたが、今任期中に具現化すること。

2点目、国、地方共、少子化対策が喫緊の重要課題であります。子ども目線の政策ってところが脆弱であります。私は、子ども議会の開催等、議会が主導し、主権者教育の実践的取組を推進します。

次の2点は、主体は理事者であります。議会が議論を主導します。

3点目は、観光面で今後急速に国内マーケットが縮小する中、インバウンドを意識した新たな海外都市交流を模索します。

4点目は、今全国各都市で議論されている宿泊税やコンパクトシティが推進される中、受益と負担の関係性から都市計画税の是非等、地方独自財源の導入に向けた議論を喚起します。

次に、5点目は、現在の社会経済情勢や市民意識を踏まえながら、議員定数や報酬、政務活動費、費用弁償の見直しを検討します。具体的には、パブコメやまち協など、市民の行政参画の環境が整う中、議会はより高度な政策立案や政治判断が求められています。そこで、私は、議員定数を減らし、活動経費を増やす少数精鋭議会の実現を目指します。

さらには、最後の2点は、今議会議員倫理の問題で論点となったことを受けてであります。まずは、現在の政治倫理要綱について、先ほども触れましたが、策定には私も携わりましたが、つくったら終わりではありません。各位がその趣旨や内容を正しく理解し、実行できているか、いま一度検証が必要です。そして足らざる部分があれば肉づけをする。私が現時点で考える改善策は、定期的なハラスメント対策を含む倫理研修会の実施の義務化、市民や有権者等で構成する外部評価制度の導入、さらには、罰則を含む条例化が想定されます。そこで、6点目として、議員政治倫理要綱の厳格化であります。

そして、最後7点目は、議会での理事者そして議員間での討議においては、真のよい政治と書いて善政競争に資するルールづくりや充実等が上げられます。

私のセールスポイントは、実績に裏打ちされた信頼と志高く明確な目標を掲げて挑む政策立案及び遂行能力であります。

どうか議員各位の御理解、御支援を切にお願い申し上げまして、私の所信とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○白方 仁事務局長 以上で、大亀議員の所信表明は終わりました。
以上で、松山市議会議長選挙に係る所信表明会を終了いたします。

— 午後3時4分閉会 —